

1. 件名：福島第一原子力発電所長との意見交換会
2. 日時：令和2年12月1日（火）15時00分～15時40分
3. 場所：東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所
新事務本館 大会議室3
4. 出席者
原子力規制委員会
伴委員
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
竹内室長、知見主任安全審査官
福島第一原子力規制事務所
小林所長、松本原子力運転検査官、廣岡原子力防災専門官、坂本原子力運
転検査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 磯貝所長 他3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 冒頭、伴委員から現場の責任者である東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）磯貝所長に対し、本年4月の組織改編後の状況や協力企業との関わり方等に関して現場サイドで普段感じていることや課題について率直な意見を求めた。
- 東京電力磯貝所長から、以下の説明があった。
 - 不適合の件数は昨年より減少傾向であるが、放射線管理における業務品質の改善に係る「ふるまい教育」等の対策を講じていること。
 - 東京電力の部長級社員と協力企業の社長と一緒にマネジメント・オブザベーション（MO）を実施することにより、協力企業の管理能力の向上を図っていること。
 - 今後、デブリ取り出し等これまで経験しておらずリスクが抽出しきれていない作業については、廃炉安全・品質室も入ってチェックする体制とすること。
- 上記説明を受け、新規参入の協力企業の質の確保、東京電力の社員の廃炉に特化した教育体制の整備、現場人員の疲弊感への対応、モチベーションの維持や人材のローテーション等について、原子力規制委員会・原子力規制庁と東京電力との間で意見交換を行った。
- その後、東京電力から、資料に基づき、次回の特定原子力施設監視・評価検討会での組織改編後の状況と評価に係る説明内容の構成について説明があった。また、東京電力磯貝所長から、プール燃料取り出し及び燃料デブリ取り出しに係るプログラムは自前型、汚染水対策及び廃棄物対策に係るプログラムは委託型で実施する旨、補足説明があった。
- 上記説明を受け、伴委員から、全体工程に係るプレッシャーの有無について質問したところ、東京電力から、工程管理はしっかり行うが、過度にロードマップにしばられない工程を議論できるようになってきており、リスクを踏まえて余裕を

持った工程を作成することによりリスク管理を行う方向である旨の回答があった。

6. その他

資料：

- 組織改編後の状況と評価について